

ゆとりすと 秀峰

議会だより

8

令和7年

CROSSFIT
OTOYO
STRENGTH

数字にみるわがまち

(令和7年6月30日現在)

人口	合計	2,928人(-104)
	男	1,376人(-45)
	女	1,552人(-59)
	年少〔15歳未満〕	160人(-8) 5.46%
	老年〔65歳以上〕	1,777人(-56) 60.69%
	世帯数	1,812世帯(-47)
		()は、前年同月比数
6月中の届け出	出生：0人	死亡：7人
	転入：10人	転出：10人

運動の楽しさを体験する年長児(東土居)

専決処分の報告

- 令和6年度大豊町一般会計補正予算（第8回）専決処分の報告
- 令和6年度大豊町国民健康保険特別会計補正予算（第5回）専決処分の報告
- 令和6年度大豊町介護保険特別会計補正予算（第3回）専決処分の報告
- 令和6年度大豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）専決処分の報告
- 大豊町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の報告
- 大豊町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告
- 令和6年度大豊町繰越明許費繰越計算書の報告
- 令和6年度大豊町事故繰越し繰越計算書の報告
- 令和6年度大豊町簡易水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告

人事案件

監査委員の選任（賛成 全員）

松岡 浩司 大豊町穴内



行政報告



下村賢彦 町長

株式会社高知薦屋書店、株式会社モデルビレッジと本町の三者間におきまして、大杉地区の「旧おおよ小学校の利活用に係る連携と協働に関する協定」の締結をさせていただきます。

この協定は、昨年11月に実施した「出張高知薦屋書店inおおよ小学校」を機に、今後も、民間のノウハウを活用しながら、旧おおよ小学校の利活用を通じて、より一層の地域活性化、住民サービスの向上を連携して取り組むものであります。書店のない本町に薦屋書店がやってきたということ、本を通じて、子どもから高齢者までの幅広い年齢層の方が集まるイベントとなりました。今後は、地域活性化につながるようなイベントを、三者間において取り組みを進めていきたいと思っております。

大腸がん検診における精密検査の受診案内が通知されていることが、この関係する報告とお詫びでございます。

令和6年度に町内医療機関で大腸がん検診を受診された方への受診結果に基づく、精密検査受診案内が2名の方にされて

いなかったことが、令和7年5月20日に判明しました。

医療機関から報告された結果を見誤り、通知をしていなかったものです。対象者には、担当課職員がお会いし、謝罪と事情説明、精密検査の予約等についてお話をさせていただきました。後日、私も対象の方にお会いし、お詫びを申し上げました。大腸がん検診の精密検査の通知は、医療機関からの報告を基に町が作成しています。今後は複数人に対応するなど再発防止を徹底していく所存でございます。

このような事態になつてしまい、受診者の方々、関係者の皆さまにはご心配とご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。



北村邦彦 教育長

本町の児童生徒の活躍について、3件で報告い

たします。大豊町柔道スポーツ少年団が、第34回高知県スポーツ少年団総合交流大会団体高学年男子の部において、大豊・葉山連合チームとして出場し、見事優勝されました。個人部門では、小学4年生の部で、筒井希碧君が3位の成績を納められました。次に、豊永少年剣道が、第46回高知県道場少年剣道大会小学生の部において入賞し、日本武道館で開催される第59回全国道場少年剣道大会に出場することになりました。また、個人部では、大豊学園6年生の西尾翔和君が2位の成績を納められました。

第73回高知県定時制通信制高校体育大会バドミントン男子個人の部及び男子団体の部で、大豊学園出身の笹岡青空君が優勝し、全国高等学校定時制通信制体育大会の出場が決まりました。



議会だより

令和7年6月定例会

秀峰

発行：高知県長岡郡大豊町議会
責任者：議会議長 藤丸高德
編集：議会広報編集特別委員会

第523回（令和7年6月）定例会

6月3日開会、6月13日までの11日間の会期、町長提出の令和7年度補正予算を始め、条例改正等3件を可決、監査委員の選任の同意、町有財産の取得、専決処分など9件の報告を受け、継続審査・調査付託を決定の上、閉会した。

令和7年度補正予算

会 計	補正額	補正後の額
一般会計（第1回）	7,900万6千円	59億3,998万9千円

主な使いみち

（一般会計 第1回）

総 務 費	地区集会所等整備事業費補助金359万5千円の増額
農林水産業費	振興作物産地化推進支援事業費補助金351万7千円や農業用施設補修費補助金270万円の増額
商 工 費	拠点観光施設の修繕料600万円や交流拠点施設整備工事費1,226万円の増額
土 木 費	町道の生コン支給に係る原材料費578万2千円やがけくずれ住家防災対策工事費1,500万円の増額
消 防 費	消防団退職団員報償費495万5千円の増額

【請願】大豊町戦没者追悼の日を定める条例制定に関する請願

採 択 （願意妥当なるものと認め、採択の上町長に送付）（賛成 全員）

主な条例改正等

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（賛成 全員）

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（賛成 全員）

【追加議案】

大豊町特別職の職員の給与に関する条例の特例に関する条例について（賛成 全員）

●7月給与月額を町長 30%・副町長 20%それぞれ減額

町有財産の取得について（賛成 全員）

- 取得する財産
ノートPC125台、超小型デスクトップPC60台、デスクトップ用PCディスプレイ22台、CAD用デスクトップPC4台、マイクロソフトオフィス 43ライセンス
- 契約の方法
指名競争入札
- 取得価格
2,159万3千円
- 契約の相手方
四国情報管理センター（株）

町政を問う（一般質問）

Q&A 1

問

嶺北香美ウィンドファーム事業について
住民の不安解消なしでは同意しない



三谷よし恵
議員

大豊町と香美市境界の尾根伝いに36基の風車を設置する計画が進められているウィンドファーム事業について、県の環境評価審査会、それを基に計画段階配慮書に対する知事意見が事業者である（株）GFに提出されているが、それを見ているのか。また、感想を聞く。



下村賢彦
町長

内容の詳細は確認していない。

▼三谷よし恵議員

尾根伝いに作業道を抜き、風車を設置するためには、保安林の伐採をしなければならぬ。保安林伐採により、土砂災害や飲料水の汚濁等の被害を地域の方々が心配している。

▼下村賢彦町長

今回の風力発電に対して、地域住民が非常に強い懸念を持たれていることを承知している。地域住民の不安が払拭され、同意されない限り、ウィンドファーム事業の推進

Q&A 2

問

本庁舎のユニバーサルデザイン化について
エレベーター稼働は困難

▼三谷よし恵議員

香美市との協議はしているのか。また来るべき

に同意することはできないと考えている。

時期には、香美市長との意見交換を勧める。

▼下村賢彦町長

香美市と情報共有は行っている。

▼三谷よし恵議員

本庁舎には、エレベーターが設置されているが、現在使用されていない。来庁者もほとんどの用事は一階で済ますことができるが、会議等で2階に行く必要がある場合は階段昇降が困難な人がある。

▼下村賢彦町長

エレベーターは1995年に導入され、2017年から稼働していないこと、日常的に人を移送するという目的でないため、通常使用が困難な状況にある。

▼三谷よし恵議員

現在利用している階段は、旧大豊園が主に職員用に整備されたもので急傾斜で幅も狭い。旧大豊園では主階段であった庁舎玄関右手にある階段は、

傾斜もなだらかで、幅も広い。それを利用するように表示してはどうか。

▼下村賢彦町長

検討する。



旧老人ホーム時代に設置されていたエレベーター

Q&A 3

問

大型観光バスの住宅地への進入について
事業者に対応策を申し入れたい

▼三谷よし恵議員

令和4年6月定例会でも一般質問したが、その後、ラフティング事業者に対し、町からの働きかけでどのような対策が行われているのか。

▼下村賢彦町長

事業者に対しては、危険性と苦情を伝え、安全対策への改善を申し入れている。

▼三谷よし恵議員

年間23日間と少ないと思うが、集中してのことなので、非常に迷惑を受けている。至急対応してもらいたい。

▼下村賢彦町長

事業者には、送迎方法などの変更も含めて、対応策を検討することの申し入れを行う。

Q&A 4

問

みんなで支える郷づくり事業について
地域の声を反映させた制度改善を検討する



山北英二
議員

みんなで支える郷づくり事業は、人口減少、高齢化が進む町を豊かにする頼もしい本町独自の事業である。この事業は令和3年に施行された「大豊町豊かな郷づくり条例」

の理念とも関連があり、また「集落環境維持条例」の集落環境を整え、整備して、いつまでも住める集落の形成、元気で明るい集落の存続にも寄与していると考えている。

この事業は平成30年度に78集落が利用し、その後も利用が増え、令和5年度には83集落が利用した。令和6年度には、全85集落が利用する計画であったが利用集落の実績を問う。

▼下村賢彦町長

集落数の正確な数は把握できていないが、補助金総額が3348万円である。

▼山北英二議員

質問は、85集落のうち、どのくらいが実際に使用されたかを説明願う。今年度から補助率が変わる。

▼下村賢彦町長

毎年事業内容の見直しを行っており、共同事業を単独にした理由として、集落間の負担を考慮した結果である。

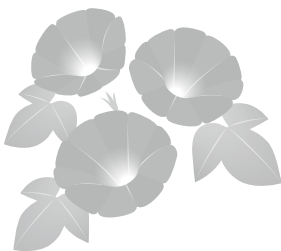
また、補助率変更の意図として、事業の持続性を考慮したもので、様々な意見を今後も取り入れて改善を図りたい。

▼山北英二議員

補助金がかかることは、集落への負担となる。集落の面積は変わらないが、資材費、人件費等の物価上昇に併せて本来補助金は増やすべきだと考える。

▼下村賢彦町長

様々な意見を取り入れ柔軟に対応する。そして集落の負担軽減を目指す。令和6年度の利用状況は75集落であった。



地域の実情を捉えて、地域の意見や地域の実態に沿った制度にしていきたい。

▼山北英二議員
元の補助率へ戻すことが重要ではないか。

Q&A 5

大豊町の医療費指数について、改善の取り組みは
担当課が連携し、健康づくり対策を行っている

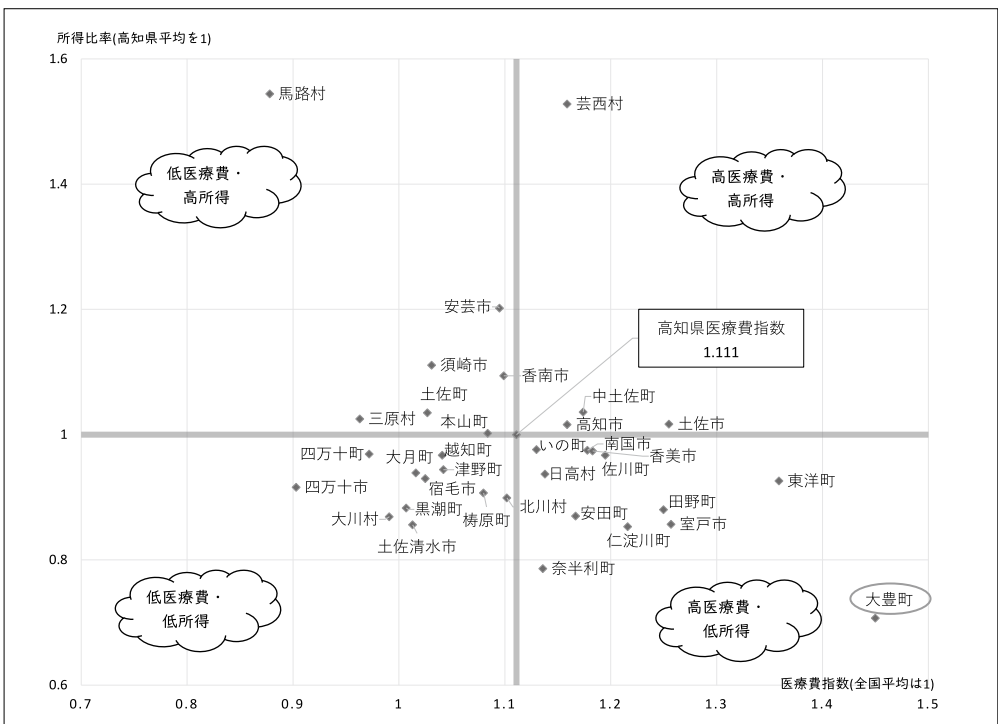


山崎悦子議員

令和5年度、県市町村国民健康保険事業運営検討協議会第6回幹事会資料抜粋によると、大豊町は高医療費低所得と示されている。医療費指数では本町は第1位、所得比率は第34位という内容を、本町ではどのように把握し、取り組んでいるか。

▼下村賢彦町長

本町の低所得高医療という傾向は、従前からの状況であり、高齢者の割合が高いことに加え一人当たりの入院日数が長いことがその原因である。職員間で共有し、住民生活課、地域福祉課が連携して改善対策に取り組んでいる。具体的には医療費適正化の取り組みでレセプト点検員を配置して、レセプト点検調査の実施など行っている。保険事業は、検診の受診率向上を目指して郵送及び電話での勧奨のほか、健康づくり婦人会による個別訪問による受診勧奨等の実



施をしている。また、大豊町国民健康保険特定健康診査実施計画に沿った保険事業の展開や効果検証に基づいて評価を行いながら、健康づくり対策

や改善を図っている。さまざまな取り組みのうえでも現状が以前から変わっておらず、フレイル予防等の取り組みや若い方、国保に加入する前の



世代の方から、日常的に健康に気をつけるような事業や啓発を進める必要がある。
▼山崎悦子議員
他町村と比べての所得の低さは、自営業者、国民年金の低さが影響している。
早く病院にかかり治療を受けることが必要だが、病院へ行けなくて我慢すると重症化の原因にもなる。移動手段の問題にも影響してくる。
健康で老後を過ごすには、病気があれば早めを受診を勧め、治療を受けること、元気で過ごしましうということ、町をあげて助めていただきたい。

Q&A 6

住民の移動手段対策のその後は
移動手段の対策検討会を開催した

▼山崎悦子議員

令和6年度の9月議会で教育民生常任委員会の調査報告では「本町独自の公共ライドシェアの実現に向けて検討の必要がある」という内容であった。三谷委員長による3月議会での一般質問の中でも「関係者を含めた住民の移動手段を総合的に検討する会議を設置したい」という町長の答弁であった。急を要する問題でありその後の進捗状況を問う。

▼山崎悦子議員

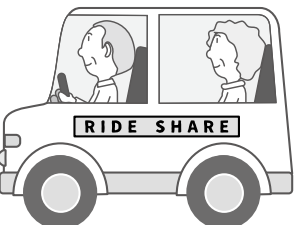
現状サービスの利用を分析した上で、新しいサービスのたたき台を作っていくきたい。

▼下村賢彦町長

本町には交通事業者があり、その意見や運行の実態、社会福祉協議会の送迎などの意見を聞いた。5月にその意見を受け、移動手段に係る対策検討会を開催した。各担当からこれまでの事業の実施状況の説明と課題について情報共有を行い、次回

▼下村賢彦町長

大豊町には2社の交通事業者があり、どの範囲までが交通空白地になるのか、土日だけならでいいのか等調べる必要がある。公共ライドシェアは、道路運送法でこれまでで



上に導入しやすくなっており、農業協同組合や、商工会、観光開発協会などが運営主体となることも可能となる。地域で多様な主体によって公共ライドシェアが公共交通の一翼を担うことが大豊町の現状に合うかどうかも含めて交通事業者のなりわいに影響がでることのないようなことも併せて検討していかねばならない。

▼山崎悦子議員

救急車で運ばれて入院の必要がなく帰る場合など、親戚や身内が近くにいないと、タクシーが雇えないと困る。早く住民の皆さんが利用できる何かが大豊町にもできるようにと祈っている。

Q&A 7

移動投票所の設置の検討は
検討中である

▼山崎悦子議員

昨年の9月、12月議会定例会では「移動投票所の実現は困難である。しかし今後とも地域の現状に応じて検討を続ける」との答弁であった。地域の実状は深刻さを増すばかりだが、平日は町職員に協力を得るなど、検討はその後進んでいるか。
また、投票者の負担が少なくなるように、自治体でも投票数上がるような工夫をしてはどうか。



池添修一
選挙管理委員会
委員長

現在も検討中であり、結論には至っていない。人口減少や高齢化が進み、有権者から選ばれる投票立会人のなり手不足が大きな課題である。令和6

▼下村賢彦町長

町としては日常の移動手段等々をふまえ、期日前投票は平日であるということも含めて検討したい。

Q&A 8

区長の役割について
丁寧な対応を徹底していくよう指導する



佐藤徳治
議員

地域の過疎高齢化によるコミュニティ力の低下を支えるべく制定された「みんなで支える郷づくり事業」は、当初は地区単独での活動や地区間の共同活動に対して補助が行われた。それにより地域が活力を取り戻す一助を担うこととなり、結果的には現在の地域活動の維持に多少なりとも影響があったと感じている。

この「みんなで支える郷づくり事業」において「単独ハード50」というメニューがあり、これは地域内での合意が諮られることを前提に、役場の補助事業にも属さぬハード整備事業が対象となると思うが、この事業を前提に質問をする。

ある地区長から、町外在住の方から連絡を受けたが、その内容は所有宅地に向けた歩道の修繕の依頼であった。この方は、当初は役場の産業建設課に相談したが該当事業がないために、先に述べた「みんなで支える郷づくり事業」のハード事業で対応ができるので地区長に頼めば良いと言われたそう。

だが、総務課からこの事業を活用するには、地区区内での住民の総意をまとめる。

●歩道沿線の居住者全との同意が必要という条件を出された。

この方の場合、大豊町にいつ戻るかもわからず、そういった方の個人的案件を地区総会などで総意をとることなどできないと考えている。

しかし、産業建設課が一方的に地区長に頼めばよいと言ってしまったこと

とから、言われた相手方は修繕をしてもらえるものとして催促をしてきているとも聞いた。役場としては地区長に相談すればというつもりだったのかもしれないが、安易に地区長に繋ぐ前に調整などをすべきではなかったのか。

この「みんなで支える郷づくり事業」が総合補助金的な役割をもつことは理解をするが、今回のケースで地区に連関付けて、地区長の負担を増やすことは望ましいとは思われないし、昨今の町内では地区長の確保が難しい現状を更に悪化させかねないと思う。

そもそも今回のケースは「みんなで支える郷づくり事業」で行うのは不適当であり、担当課で独自の事業で対応、もしくは検討を行うべきではなかったのかと考えるが町長の考えを問う。

▼下村賢彦町長

みんなで支える郷づくり事業補助金の目的は、日常生活における助け合

いなど地域にはなくてはならない各種の集落機能を維持することが困難な地域の厳しい現状に対応するため、地域を守る、地域で助け合う、地域を元気にすることを基本としている。今回の件は、単独集落におけるハード事業に対して支援をすることを目的としたものである。

▼佐藤徳治議員

また、今回の件で、職員が地域に対応を丸投げしていないか、ということも感じる。産業建設課と総務課間で調整をし、地区長に意向を確認し、相談者に回答する。という手順が本来の姿と思うが、どういう手順で相談者に地区長が紹介されたのか。地区長の話を伺ったときに先述の手順が検討されたのか疑問を感じる。今回のように職員が内部調整すべき事務整理などが、住民に向けて発信された事案が他にもないのか。



赤道の補修が必要な場所

職員が膨大な事務に忙殺されることは我々も理解しているが、あくまで町長を筆頭とする行政内部でしっかりと整理が行われるべきであり、それらのツケが住民に回されることは決してあってはならない。そういったことを確認しながら業務にあたってもらいたいと思う。

▼下村賢彦町長

今回の件で当初受けた産業建設課の職員から総務課の職員に引き継ぎをする間において、区長に負担が生じるような形に結果としてなったと認識している。

本町は区長の負担を少しでも軽減するため集落担当職員の配置を行っており、役場と区長との連携の中で支援をしていく。したがって丁寧な対応は当然のことだと思っており、これは区長だけでなく、日ごろから住民に寄り添った対応をするよう全職員に周知徹底してい

かなければならないと考えている。

確かにみんなで支える郷づくり補助金の対象事業として今回の赤道の補修が当たるかどうかを、区長若しくは地域の判断にゆだねたことが一つの要因になっていると思う。

こういった部分に関しては我々行政がどういった事業が対象になるのか、他に対象の事業はないのか、支援制度はないのか等々区長に寄り添いながらも丁寧な対応を徹底していくよう指導していきたい。

Q&A 9

奨学金について(奨学金支給要綱について)
奨学金の給付は学生である



重森一宗
議員

令和5年に大豊学園PTA保護者会より奨学金制度の要望書が提出され、昨年10月に大豊町奨学金

支給要綱が制定されたが、社会状況において改定が必要となり、次の9月議会に大豊町未来へつなぐ修学等応援金条例提出予定とのこと。経済的な理由から国の貸与による奨学金制度の利用で、学生の償還金は給料の10%、15%が15年も続くため、

▼下村賢彦町長

大豊町で学び育った子どもは大豊町のことを思い、育って、そして巣立つていく、社会に出て行くということが大事であると考えている。

▼重森一宗議員

この大豊町未来へつなぐ修学等応援金条例で支給する対象は、子どもを扶養する父母か、勉学に励む子どもか、教育長に問う。



北村邦彦
教育長

奨学金を受け取る相手は、学生となる。父母に給付するものではない。

Q&A 10

みんなが支える郷づくり事業について
目的に沿った事業設定で変更となった

▼重森一宗議員

みんなで支える郷づくり事業補助金について、ゆたかな森づくり事業で、山林の巡回が1事業10万・補助率100%が、今年度から補助率90%になった。この事業は町側から住民の皆さま方に、山林の管理の協力を願い出ておいた中で、10%は住民に自己負担をさせるというのは釈然としない。また各種団体及び協議会等における視察研修1事業で50万・補助率95%が、今年度から補助率50%に削減されている。町にも大豊町職員自主研修実施要綱があり、その中に研修の必要性が言われている。住民・町職員もこの視察研修を進める必要があるため、この視察研修の補助率の削減はいかなものか。

▼下村賢彦町長

みんなで支える郷づくり事業の中で、各種団体及び協議会等による事業で、これは大豊町民で組織する団体等が地域活性化及び産業振興等のために実施する視察研修事業に対して支援を補助するものである。

その補助率を下げた主な要因は、活用事例が少なかったということもあるが、もう一つはこの補助の趣旨に沿った行程をもって視察をしたということが約5割程度であった。

これまででは全てを補助対象にしていたが、本来の目的に沿った部分のみを対象として設定した場合50%になったと認識している。



側溝の清掃など

Q&A 11

問 地方創生について
答 二地域居住なども含めて検討していきたい

▼重森一宗議員

国は地方創生で二地域居住を言われ、内容は都会と地方の両方に住民関係人口の充実を進めている。町長はどのように対処するのか。

▼下村賢彦町長

二地域居住等については、本町への移住に伴わ

Q&A 12

問 住民との対話について
答 大変重要なことである

▼重森一宗議員

過疎高齢化が進む中で、今までは地区、集落で対応できていたものが難しくなり、新たな課題も出てきている。公民館、あるいは集落単位での住民の対話が必要と思われる。町長はどのように捉えているのか。

▼下村賢彦町長

住民との対話は、当然

Q&A 13

問 国勢調査について
答 農林業を主とする記入例を配布予定

▼重森一宗議員

今年度は国勢調査の年で10月1日時点の調査内容で行われる。大豊町の基本産業は農林業であるが、他の職業もあり、過去においての調査時には記入例が本町より配布さ

▼下村賢彦町長

国勢調査の調査書類は、7月下旬に市町村に送付される予定となっており、調査が始まったら、調査



員から調査票と記入の仕方の冊子を全世帯にお届けする。
事業と仕事の書き方の例で職種がありすぎるため探しにくいということもあり、必要な方に対して抜粋した農林業を主とする記入例を今回も一緒に調査員から配布する等考えている。

主な質疑

▼三谷よし恵議員

中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金について、新規事業所が増えるのか。



高樽かよ
地域福祉課長

令和6年度は7事業者が、令和7年度は10事業者となっている。事業所としては13事業所となっており、新規参入事業所もあれば撤退する事業所もある。



美濃明男
議員

振興作物産地化推進支援事業費及び農業用施設補修費補助金の内容は、



中澤巨
産業建設課長

振興作物産地化推進支援事業費補助金351万7千円は、振興作物であるユズ、トマトの生産者の労力軽減を図るために支援するものである。ユズの枝葉を粉碎するチップパー2台分の購入費への支援と、JA園芸部のミニトマト部会から申請のあったミニトマト等パック詰め機の導入支援を計上している。

農地費の負担金補助及び交付金の270万円、農業施設補修費補助金は、農業施設の補修費用に対する補助金で、大砂子地区の農業用道路利用組合からの農業用道路の改良補修、路肩等の補強、幅員確保など要望のあった補修費用の支援である。

▼美濃明男議員

農業用施設補修費補助金の補助率は、

▼中澤巨産業建設課長

補助率は、事業費の70%である。改良要素がある道路は90%となっている。事業費の限度額が300万円であり、300万円を超える場合でも270万円が補助限度額となる。

▼重森一宗議員

町内で働く人を町内で探してもいない。企業も経営が難しくベトナム人が本町に住居を有し数名が住民になっている。新たに4人のベトナム人が本町に来る。

その企業においては家1軒を約1千万円で購入し、リフォームを準備している。そういう方が町民として居住できるよう、迎える態勢を早急に準備していただきたい。

▼下村賢彦町長

法人等の社宅、寮などのリフォームや新規入居者等に対する支援は、人口減少対策において他の町



森一芳
議員

消防費で退職団員報償費8人の退職願いが出された期間は、

▼重森一宗議員

2年も前に議会として視察時の委員長報告として提出しているのに、それがいまだにできていない。隣の町村はやっているというところではもう手遅れになるので、早急に対策を願う。



平石稔
総務課長

退職願が提出されたのは、1名が1月末日付、7名が3月末日付で退団し今回退職団員の報償費として8名分を計上している。

▼森一芳議員

早い人は1月末で、市町村総合事務組合と町の両方から退職報償費が支払われるが、その組合の方はもう随分前に支払われている。町の退職報償費はなかなか支払われていない状態だと思う。今議会の補正予算で可決されて、早くても6月末に本人に支給。半年ぐらい経過する。組合と同じ時期に町も支給した方が良いと思う。

▼下村賢彦町長

退職団員報償費について、これまでは実績に伴い報償費を計上していた。例えば想定される団員を

当初から予定して計上する方法も一つの手ではあり、今後検討していきたいと思う。



小川智也
議員

総務費で、システム導入委託料187万円の説明を願う。



都築広行
住民生活課長

システム導入委託料は、定額減税の不足額給付にかかるシステム導入委託料となっており、昨年度に定額減税の対象外だった方を抽出し給付金を給付するためのシステム改修となる。

▼小川智也議員

単純に考えて、令和6年度のシステムは使えなく、令和7年度に新たに更新

するということ考えでよろしいか。

▼都築広行住民生活課長

昨年度のシステムをベースにし、要件を追加して抽出するようなシステム改修になっている。

▼小川智也議員

文化財保護費の施設使用料90万円、当初予算ではなく今回の補正計上の理由について聞く。



前田典彦
教育次長

令和5年に文化財保護審議会の答申をいただいたが、それからいろいろと調整をしており、遅れてきた。

それと下村町長の新体制になり、協議を重ねた最初の議会がこの6月議会であったということ、当初予算には出せなかった。

▼小川智也議員

平成27年の覚書についても委員会の再度確認するが、単純に今年の3月から6月本議会までの間に話がすぐ進んで補正予算に出したという考えではないか。

▼下村賢彦町長

これまでの協議については、私も資料等により確認をした。12月以降に協議を重ねてきて、議員から指摘のあったこれまでの経過についての資料等も議員に配布し、説明をしていた中で当初には間に合わせる事ができなかった。

その後さらに検討を重ね、施設使用料という形で今議会に提案した。

▼三谷よし恵議員

文化財保護費の施設使用料の契約期間等どのように契約していくのか。

▼前田典彦教育次長

年度単位の賃貸借契約を考えている。

▼山崎悦子議員

総務費の中の物価高騰対策重点支援給付金事業で、本町では一昨年は非課税世帯ということで実施し、昨年の対象者は、その前年度に給付を受けていない方と農家や事業者は材料費という形で対象者を限った給付であったかと思う。

令和7年度に関して、この繰越金が大変多いように思う。令和7年度はどのように計画をしているのか。

▼都築広行住民生活課長

令和6年度の繰り越し分は、定額減税の不足額給付の給付金の分を繰り越している。それと、それに伴う事務費等々になっている。

▼山崎悦子議員

この物価高騰対策について、他市町村では住民に広く行き渡るように給付という形を取っていたりするが、本町はそういう計画はないのか。

▼平石稔総務課長

本町は昨年度に、物価高騰で事業所に対する燃料費の支援や肥料代の助成等を行っている。

本年度も追加で国から同じような事業にはなっているが、昨年度よりは少ない額で交付予定と聞いている。今年度の事業内容は未定である。

▼山崎悦子議員

他の市町村と比べて、広く行き渡るかということ考えると、非課税から少し外れたぐらゐの人や、子育てにはお金はかかるけれどもそうでない高齢者、そういう人が対象になるということが本町は少ないように思う。

今後において、できれば広く行き渡る方法やこれまで受けてこられなかった人にも、行き渡る支援の仕方を、特にこの物価高騰について町民全員が受けているので、そういうことについても検討していただきたい。

委員会の動き

教育民生常任委員長

三谷よし恵

福祉避難所状況及び大豊学園の備蓄品等に関する調査

本町の福祉避難所は、総合ふれあいセンター内に指定されており、定員20名となっている。運営は、大豊町社会福祉協議会と令和元年6月1日に「福祉避難所の運営に関する協定書」、「福祉避難所の運営協力に関する覚書」を締結している。平成30年に2回開設されたが、それ以降は開設されていない。2回とも豪雨災害に伴うもので、事前避難者がほとんどだった。以後、ショートステイ利用などを推

進することにより開設に至っていない。

台風等の場合は事前に対応が可能だが、甚大な被害が想定される南海トラフ地震が発生した場合は対応が困難であり、それを見据えた対策を社会福祉協議会と協議する必要がある。また、平成27年に購入した準備品、備蓄品についてもかなりの年数が経過しており、必要であれば買い替えの検討を要す。

本町では、要配慮者に対し、平常時からいざという時のために個別避難支援計画を策定している。現在20名の支援計画を策定しているが、想定される要配慮者数の3分の1にも満たない状況である。ご本人の意向もあると思われるが、人工透析、酸素吸入など特別な治療が必要な方の支援計画策定が急務だと考える。



次に、大豊学園の備蓄品等は、多目的室、体育館に保管されているが、一般避難者用となっている。地震発生時に、帰宅困難な児童・生徒、教職員がいると想定されるが、一般避難者用の備蓄品を使用することで学園として備蓄はしていない。

ただし、児童・生徒、教職員に必要とされる生理用品等は、学園保健室に備蓄している。

現在、災害時避難者用備蓄品は総務課で一元管理していると聞いたが、有事に備え平時から他部署についても情報収集・情報共有すべきだと感じた。

編集後記

6月定例議会も終了し開かれた議会、広報ツールとして議会だより「秀峰」を皆さまにお届けします。

議会での各議員の質問や委員会の活動報告など議決議案はいずれも住民生活に直結する極めて大事なことです。分かりやすい表記などで努めておりますが、お読みいただいででしょうか。

これからも皆さまの感想やご意見をいただき読みやすい紙面づくりを工夫してまいりますので、ご愛読をお願いいたします。

また、7月中旬の大雨で日本一の大杉の枝の一部が折れるなど、これからの季節、台風や大雨には十分気をつけてお過ごしください。

広報編集特別委員会 編集委員
美濃 明男



ご意見やご感想は

大豊町議会事務局
TEL:72-0450(ピカラ)72-0850

大豊町奨学金支給制度の見直しについて

大豊町では、令和6年10月から経済的な理由で修学が困難な者を対象とし、奨学金を支給することとしていますが、申請手続きの簡素化を図るため、制度の見直しを行い、提出書類が次のとおり変更となりました。

対象者

現在大学、短大に在籍し、令和6年4月1日以前に1年以上、本町に住所を有する方で、住民税非課税世帯又は生活困窮世帯の方

申請書類

大豊町奨学金支給申請書、在学証明書

この見直しに伴い、申請書類がそろわず申請ができなかった学生を対象に奨学金を令和6年10月にさかのぼって支給します。

奨学金の支給を希望される方は、**9月1日(月)**までに奨学金支給申請書、在学証明書を大豊町教育委員会まで提出してください。

申請書は、大豊町のホームページ、大豊町教育委員会、総合ふれあいセンターにあります。

問い合わせ先 教育委員会 下村



住宅用太陽光発電設備等の導入補助について

大豊町では、再生可能エネルギーの導入を促進するため、住宅への太陽光発電設備・蓄電池設備を設置される方に対して、予算の範囲内で補助事業を実施しています。5月号でもお知らせをしましたが、新たに補助対象となる項目が追加されました（★：追加項目）

【補助対象者】

- 実績報告の日において、町の住民基本台帳に記録されている者
- 大豊町の対象設備を設置する個人

★店舗兼住宅

★住宅が存する敷地内への設置（カーポートや倉庫等への設置も対象）

【対象設備】

太陽光発電設備・蓄電池設備等（V2H設備を含む）

【補助額】

太陽光発電設備 上限20万円

蓄電池設備等 上限40万円

【事業実施完了期限】

令和8年1月末日まで

問い合わせ先

住民生活課 環境水道班 浦川・宇賀

高知県戦没者追悼式について

●日時：令和7年11月1日(土)
午後1時から

●場所：高知県立県民文化ホール
(オレンジホール)

※座席指定となっていますので、参列希望の方は、9月12日(金)までに各地区遺族会会長又は地域福祉課へ申し込みをお願いします。

申し込み・問い合わせ先 地域福祉課 小松

ひとり親のみなさんへ



ひとり親家庭支援センターでは、さまざまな相談支援を実施しています。離婚前相談やオンラインでの相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。（来所相談は、原則予約制）

センター公式 LINE



ひとり親に関する情報発信やLINEでの相談も受け付けています。ぜひご登録ください。

- お仕事に関する相談（各種資格や技能に関すること）
- 手当や助成金、子どもの学費などに関する相談
- 役場などで様々な手続きを行うに当たっての同行支援
- 親権や養育費などについての相談
- 弁護士・司法書士による法律相談
- 子育ての悩み事や、ご自身の悩み事相談

問い合わせ先 ひとり親家庭支援センター ☎088(875)2500

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度



この制度は、母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の自立や児童の健やかな育成を支援するための貸付制度です。

資金には、就学支度資金、修学資金など、全12種類の貸付メニューがあります。貸付限度額、償還期間等は貸付資金の種類によりそれぞれ定められています。

※連帯保証人は原則1名立てていただいております。その場合は無利子での貸し付けとなります。

※貸付金の償還計画に無理がある場合、借受額の見直しをお願いしたり、貸し付けができないことがあります。

※税金や公共料金を滞納している場合、貸し付けができません。

※申請書が提出されてから振り込みまで約1～2カ月かかります。十分時間に余裕をもってご相談ください。

問い合わせ先

地域福祉課 福祉班 森本
中央東福祉保健所 ☎0887(53)3172

高知県養育費確保支援事業費補助金



この制度は、離婚後のひとり親家庭における子どもの健やかな成長のために必要な養育費の確保を支援するための補助金です。

補助金には、公正証書作成費用、養育費請求調停申立費用、養育費強制執行申立費用があります。事前に中央東福祉保健所に必要書類などの確認をいただいたうえで申請をお願いします。

問い合わせ先

中央東福祉保健所 ☎0887(53)3172

新刊図書 入荷

ふれあいセンター図書コーナーに、
新刊図書が入荷しました。

「やなせたかしの素顔」	伊多波碧
「やなせたかし先生のしっぽ」	越尾正子
「やなせたかし物語」	やなせスタジオ
「二重葉脈」	松本清張
「あるべきように 辰巳芳子の長寿の食卓」	対馬千賀子
「争いばかりの人間たちへ-ゴリラの国から」	山極寿一



ほかにも、34冊入荷しました。
貸し出しは、ひとり5冊まで2週間(14日間)以内です。
ぜひ、借りて読んでください。

— 新刊リスト (上記以外) —

- ・スルマ族 岩井信子
- ・カフネ 阿部暁子
- ・月収 原田ひ香
- ・その復讐お預かりします 原田ひ香
- ・生けるパスカル 松本清張
- ・草の陰刻(上) 松本清張
- ・草の陰刻(下) 松本清張
- ・マリコにもほどがある! 林真理子
- ・死んだ山田と教室 金子玲介
- ・60歳からの賢い「お金の回し方」 横田健一
- ・僕には鳥の言葉がわかる 鈴木俊貴
- ・人生を豊かにしたい人のための珈琲 川島良彰
- ・切るナビ!庭木の剪定がわかる本 上条祐一郎
- ・人生最後の片づけ・整理を始める本 上東丙峻祥
- ・93歳、崑ちゃんのハツラツ幸齢期 大村崑
- ・いとしきもの一森、山小屋、暮らしの道具 小川糸
- ・戦争なんか大さらい! 子どもの本 九条の会
- ・幸せな家族 鈴木悦夫
- ・アルプス席の母 早見和真
- ・クジラがしんだら 江口絵理
- ・ウバステ 真梨幸子
- ・棘の家 中山七里
- ・天までのぼれ 中脇初枝
- ・少年とクスノキ 東野圭吾
- ・疼くひと 松井久子
- ・リュウジ式至高のレシピ リュウジ
- ・謎の香りはパン屋から 土屋うさぎ
- ・対馬の海に沈む 窪田新之助
- ・台所で考えた 若竹千佐子
- ・ありが 瀬尾まいこ
- ・僕らは戦争を知らない 小泉悠
- ・ちくわファンクラブ 藤井恵
- ・ひとりがいい旅 まろ
- ・60歳すぎたら持っておきたい100のもの

書籍貸出についてお願い

- 図書コーナーの本を貸出しの手続きをしないで、持ち出されていることがあります。
本は、無断で持ち出さず、必ず窓口センターで貸出しの手続きをしてください。
- 借りた本は、貸出期限までに返却してください。
- 図書コーナーで貸し出している図書が、破れたりしていることがあります。
みんなが利用する図書ですので、大事に取り扱ってください。

問い合わせ先 教育委員会 人づくり班 藤原

「ちいき計画」について

vol.03

「ちいき計画バージョン0(ゼロ)」～大杉地区～

7月号から毎月、各地区の「ちいき計画バージョン0(ゼロ)」を紹介しています。
今月号では大杉地区を紹介します。

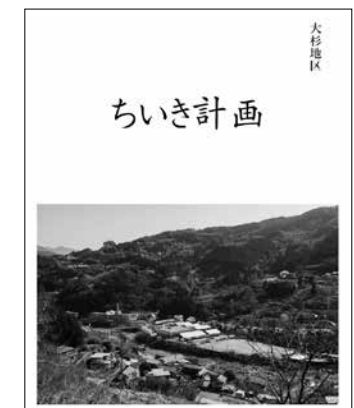
これまでの大杉地区の協議では、特にICが近いことから利便性が良いことや農産物おいしいといった意見が特に多く寄せられ、そのような強みを生かしつつ、プロデュースしていきたいということになりました。

そのため、大杉地区の目指したい地域の姿として、協議の場にて「次の世代も住み続けられる地域づくり」「「ぼっちな田舎」を活かした地域づくり」を設定しました。

また、それに向けて取り組みたい活動として、移住者が住める場所を作ることや道の駅の産直市強化などが挙げられました。

そのような協議の場で出た意見を基に、大杉地区の「ちいき計画バージョン0(ゼロ)」が完成しました。

目指したい地域の姿へ向かうために、今後も継続的に具体的な活動内容や、やりたいことを地域の皆さんと、話し合いながら、令和7年度も「ちいき計画」をより具体化していきたいと考えています。



来月号では立川・川口地区を紹介します。

問い合わせ先 産業建設課 産業振興班



今回の大会は、年齢制限がなく、高齢者に混ざって小学生や中学生の姿も見られました。会場内では、皆真剣なまなざしの中にも他愛もない会話で笑い合う微笑ましい場面も垣間見え、健康マージャンだけでなく、



参加者との交流も楽しまれているようでした。昼食は、休憩室で他県から来られた参加者と一緒に共食を取りました。昼食中にも「大豊さんに負けた」「あんな強いね」という声が飛び交い、和気あいあいとした昼食となりました。熱戦の結果、大豊町「つもろん会」の三好英弘さんが4位に入り、7月27日(日)に愛媛県松山市で開催される全日本健康マージャン選手権大会に

出場することになりました。そのため、この大会には、大豊町から5名の方が参加されることが決定しています。大豊町「つもろん会」の皆さん、これからも頑張ってください。

健康マージャンサークル「つもろん会」メンバー募集

健康マージャンとは、(お酒を)飲まない・(たばこを)吸わない・(お金を)賭けないを基本理念とし、令和3年6月からフレイル予防の一環として始まりました。

レクリエーションとしての楽しみ以外に、頭の体操や人と人をつなぐコミュニケーションツールとして人生をいきいきと楽しむための様々な効果を秘めた頭脳スポーツです。

自主活動グループ「つもろん会」では、初心者であっても講師の先生が分かりやすく丁寧に健康マージャンのルールから楽しみ方まで教えてくれます。

興味のある方はぜひ一度体験に来てください。



- 開催日時：毎週金曜日 午前9時から正午まで
 - 参加費：1回お一人様300円
 - 開催場所：総合ふれあいセンター 1階 トレーニングルーム
- ※見学や体験を希望の方は、大豊町地域福祉課 包括支援班 (72-0450) または「つもろん会」代表 小笠原正幸さん (連絡先:090-8972-6858) までご連絡ください。



まると包括支援センター通信
★大豊町のお達人さん紹介コーナー★

津家 小松 恵子さん(86歳)



【わたしのモットーは…】

「自分のためになることを見つけて、何事にも一生懸命、楽しく、積極的に参加することを心がけています。」と開口一番に笑顔で答えてくれました。その言葉どおり、『80歳を超えてスマートフォンの操作に挑戦!』ドコモの携帯教室に通い操作方法を学びました。今では、携帯での写真撮影やラインも使用できるように上達。「誰とでも、どこにいても情報交換、近況報告ができるのでとてもうれしいです。」と話されます。

『自分自身のためにフレイル予防活動に参加しています!この活動のお陰で仲間が増えました。』『80歳を超えて、自宅での食事会(チチナロの会)を始めました。』『パソコンを使っています。』『このように、いろいろなことに興味を持って挑戦し、参加することで、思いがけない出会いがありうれしい出来事にも遭遇します。今思うと、全てが自分自身のためになっていると感じることばかりです。』

【元気の秘訣!】

「わたしの元気の秘訣は、悩みがないこと。何でも食べて、好きな時に寝ることです。」と恵子さん。その表情は、自信に満ちあふれているようにも見えました。「最近、主治医の先生からも元気になったと太鼓判をいただきました!とてもうれしかったです。」

【チチナロの会】

「わたしは、自宅を開放して4年程前から(チチナロの会)と称した食事会を行っています。同級生や友人、学生さんなど、年齢も性別も関係なくたくさんの方が気軽に集います。今では構成メンバーも増え、1回の食事会に15人程度集まることもあります。ウチの自慢は、昔ながらの羽釜ご飯です。集まってくれた方が皆口々に『おいしい!』と言ってくれます。その言葉が励みになって、楽しく続けられます。』おいしい食事と楽しい会話が恵子さんの生きがいになっていると感じました。



【高知新聞(声ひろば)への投稿】

「わたしは、35年以上前から声ひろばへの投稿を続けています。50歳代から始めた投稿も、もう100通近くになりました。きっかけは、福寿草祭りに参加したとき、可憐に咲く福寿草の花々に感銘を受け、多くの方に知ってもらいたいと思ったことでした。この投稿をとおして、新聞社の方との素敵な出会いもありました。連絡を取り合う友人もでき、今では私のもう一つの楽しみになっています。」

「いくつになっても新しい友人ができる。」ことを笑顔で喜び、他者への感謝の気持ちを忘れない恵子さん。いつも恵子さんの周りには気の合う仲間が集い、皆の笑顔と楽しい笑い声に包まれています。その笑い声を聞きつけたかのように、ヤマガラたちも集まっていました。取材に協力してくださった恵子さんを始めチチナロの会のメンバーの皆さん、本当にありがとうございました。

大募集!

引き続き、取材を続けていきたいと思います。自分のためにしていること(運動、散歩、栄養、趣味の活動等)をぜひ、地域支援班までご連絡ください。自薦、他薦は問いません。



東京嶺北会からのお知らせ

～次の100年へ向けて、新しい仲間と共に～

大豊町の皆さま、並びに嶺北地域にご縁のある皆さま、いつも温かいご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

私たち「東京嶺北会」は、嶺北地区（大豊町・本山町・土佐町・大川村）出身者を中心に、首都圏に暮らす仲間が絆を深める場として、大正8年（1919年）に産声を上げ、今年で創立106年を迎えました。この長い歩みは、先人たちのふるさとを想う情熱と、世代を超えた繋がりによって築かれてきたものです。

今、私たちは次の100年に向けて、新たな一歩を踏み出す大きな節目に立っています。

人口減少や地方との繋がり希薄化が進む中で、この会を未来へと繋げるためには、「世代交代」と「仲間づくり」が何より重要です。

嶺北地区出身の若い世代の皆さん、ぜひ一緒に活動しませんか？

都会にいても、故郷との繋がりを持つことは、心の支えとなり、かけがえのない財産となります。

年に一度の総会・懇親会だけでなく、首都圏での情報交換や、無理のない形で関わっていただければうれしいです。また、親御さんやご親戚から、ぜひお子さんやお孫さんに「東京嶺北会って言う会があるよ」とお声がけください。

嶺北という故郷を愛し、未来へ繋げていくために、東京嶺北会は、これからも皆さまと共に歩み続けます。どうぞよろしくお願いいたします。

東京嶺北会会長 山下真人(土佐町出身)
東京嶺北会副会長 高橋和久(大豊町出身)



入会申請フォーム



東京嶺北会

参加無料 事業承継相談会のご案内

大豊町・大豊町商工会・高知県事業承継引継ぎ支援センター
3者の共催事業

親族内承継・第三者承継などの事業承継に関するあらゆる相談をお受けします。
無料・秘密厳守で「高知県事業承継・引継ぎ支援センター」のよる個別相談会を開催します。お気軽にご参加ください。

センターの専門スタッフが一緒に考え、提案します。

家族や従業員に
事業を譲りたいが...

後継ぎがないが、
誰か後継者はいないか...

廃業し、設備や店舗が
あるが、活用方法はな
いか...

開催日	令和7年9月29日(月)
開催時間	個別相談会 午前10時～正午 午後 1時～午後4時
開催場所	大豊町役場会議室
お申込み	大豊町商工会へFAX または電話でお申し込み下さい。 FAX(0887)72-0374 電話(0887)72-0128



司法書士の日 無料法律相談会

開催のお知らせ

8月3日の司法書士の日を記念し、無料法律相談会を開催します。申請義務化による不動産の相続登記や売買などによる名義変更登記、会社の設立・解散や役員変更に関する登記、借金に関すること、遺言や成年後見に関することなどさまざまな相談に司法書士がお答えします。お気軽にご相談ください。

- 相談日時 8月2日(土)午前10時～午後1時
- 相談会場 南国市立日章福祉交流センター(南国市田村乙2207)
高知共済会館(高知市本町5丁目3-20)

問い合わせ先 高知県司法書士会 ☎088-825-3143



警察官をかたった詐欺が多発！

全国で、実在する会社や警察官になりすまして、不正利用や事件の関与を口実に身の潔白の証明のためにお金を要求する手口が急増しています！
県内では、3千万円以上の被害に遭われた方もいますので、不審な電話があればご相談ください。

〇〇警察署の〇〇です
あなたの携帯電話（口座）が犯罪に使用されています
あなたも共犯者として逮捕されてしまいます

変な電話だけど・・・僕が逮捕？！

犯人は、「守秘義務」などと言って、誰にも相談させないように不安な気持ちをあおってきます！

あなたの身の潔白を証明するために、今後はアプリのトーク機能でやりとりをしましょう

登録しないと・・・え、逮捕状？！

資産を調査するので、口座のお金をネットバンキングで送金してください
潔白が証明できれば、返金されます

現金の送金や手交後、連絡がとれなくなり、詐欺が発覚！

STOP! 警察官がアプリのトーク機能やSNSを使って、警察手帳や逮捕状を見せお金を要求することはありません！

このほか
・「口座から現金を引き出して、玄関に置いてください。捜査員が現金を回収し、紙幣の確認が終われば返金します。」
・「あなた名義の口座の現金を別口座に移動させてください。」
などと言って、口座の全額の引出しや振込みを指示する手口も！

ご相談やお問合せは、
最寄りの警察署 又は 警察総合相談電話 # 9 1 1 0 まで

高知県警察
KOCHI PREFECTURAL POLICE

ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します。
秘密は守られます。～

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。
○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

電話番号 03-3595-2262

受付時間 10:00～16:00
(月曜日から金曜日、土日祝日、年末年始を除く。)

請求期限は、令和11年(2029年)11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

対象者	(ア) 配偶者（事実婚も含む） (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び 配偶者の親・子等	補償金額 180 万円
	(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母、孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の 配偶者及び配偶者の 祖父母・兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、 おば、おい、めい	補償金額 130 万円

※ 同居など一定の要件が必要な場合があります。

ハンセン病 厚生労働省 検索

第43回 大豊町社会福祉大会

●日 時
令和7年9月7日(日)
午前9時半～午後3時予定

●場 所
総合ふれあいセンター
(3階多目的ホール)

●内 容
表彰式典、大豊学園ボランティア
デイキャンプ体験発表、人権講演、
アトラクション(午後)

●参加について
町内在住の方なら誰でも参加
できます。

問い合わせ先
大豊町社会福祉協議会 ☎73-1200

多重債務者無料相談会のご案内

～お金に関する悩みを、
お気軽にご相談ください～

借金の返済に関する無料相談会を、高知市と四万十市で開催します。
あわせて「こころの健康相談会」を、高知県立消費生活センター、四万十市役所の2会場で同時に開催します。
心身に不調を抱えておられる方も、お気軽にご相談ください。

開催日時	会 場
9月20日(土) 午後1時～午後4時	高知市消費生活センター(高知市役所1階) (高知市本町5-1-45) 予約:Tel 088-823-9433(高知市消費生活センター)
9月21日(日) 午後1時～午後4時	高知県立消費生活センター(ソーレ2階) (高知市旭町3-115) 予約:Tel 088-824-0999(高知県立消費生活センター)
9月27日(土) 午後1時～午後4時	四万十市役所 5階 (四万十市中村大橋通4-10) 予約:Tel 0880-34-8805(幡多広域消費生活センター) ※完全予約制 事前予約の相談者がいない場合は中止となります

問い合わせ先 高知県県民生活課 ☎088-823-9653

22

CIR通信

日本における英語について

今月は、日本における英語の役割についてお話ししたいと思います。

私が2022年に初めて日本に来たとき、町の至るところで英語が使われていることに驚き、同時に安心しました。ドイツでも券売機などは英語表示に対応していますが、大都市以外では、電車の車内アナウンスに英語が含まれることはあまりありません。大きな駅や空港を除けば、英語の案内はそれほど多くないような感じがします。日本では、駅や電車内でも英語がよく使われています。時刻表、車内アナウンス、注意書きなども英語版が用意されており、外国人にとって大変分かりやすいです。

先日も、高知のイオンの立体駐車場で「No turning right here (右折禁止)」という英語表示を見つけて驚きました。ドイツの地方都市では、そのような場所に英語が使われているのはとても珍しいことです。こうした点から、日本は外国人観光客にとって、案内がとても親切な国だと感じます。

コンビニの商品パッケージにも英語表示が見られることがあります。これはドイツでも同様で、商品名はそのままでも、原材料などは英語やフランス語、スペイン語など複数言語で表示されています。これは、EU（欧州連合）における自由な物流を促進するための規則に基づくものです。

例えば、スペインで生産された製品には、商品名はスペイン語で書かれていても、裏面には英語、フランス語、ドイツ語などの多言語で説明が記載されています。日本のスーパーでは、輸入品に対して元の説明書に日本語のシールを貼ったり、日本向けにあらかじめ日本語でラベルが用意されたりと、独自の工夫が見られます。

日本は観光客にとって英語表示が充実しており、とても親切な国だと思います。

ブッハルス キック アレクサンダー



日本国内で見られる英語表示



教育委員会だより

保育・学校訪問

6月18日、教育委員会による町内の保育所、学校訪問を行いました。

子どもたちの様子を参観した後、環境や子どもたちの様子について感想を伝え、その後、各所の取り組みや教育委員会への要望を聞き取ります。

教育委員からは、子どもたちは落ち着いている、施設環境面が整っている、子どもの数が減っているので2園と学園の交流を活発に、「熱中症対策キット」を備えては、などの意見が出されました。また、保育所、学園からは、子どもが「見て分かる」ということを意識して環境づくりをしている、設備、人員配置など恵まれた環境である、などの報告がありました。

教育委員会も、保育、学校教育の実態を知り、より良い保育、学校教育の提供に努めます。

豊永保育所



▲先生の説明をしっかりと聞けます。

1日の流れが目で見える掲示▶



大杉保育所



▲給食の食べ方がきれい！

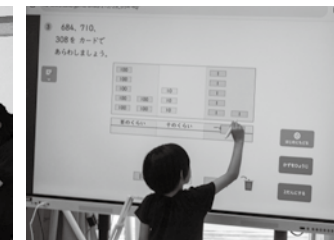


▲残り時間を意識させる時計

大豊学園



▲前期課程はどの教室も板書が美しい



▲前期生も電子黒板を操作して発表します



▲タブレットの使用はもう当たり前



▲対話も大切にしています

教育実習

6月2日～20日の3週間、大豊学園の前身である、おおとよ小学校、大豊町中学校の卒業生、久保彩音さん（高知県立大4年生）が教育実習を行いました。教科は英語です。

公開授業の後は「めっちゃめっちゃ緊張しました！」と話していた久保さんでしたが、実習生とは思えない落ち着いた様子で、生徒とコミュニケーションをとりながら授業を進めていました。

今回の実習の経験を、今後に生かしてほしいと思います。



8

葉 月
August

令和7年
2025 | ゆとりすと Yutorisuto Calendar カレンダー

乗合タクシー
運行当番表

1	金	高知大学出前公開講座19:00～20:40	
2	土		
3	日	大豊町消防団夏季演習操法大会(農村広場) 立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00～16:00 あなない直販所営業日 8:30～13:00	
4	月		
5	火		
6	水	行政相談(役場)10:00～12:00 人権相談(役場)10:00～15:00	広島平和 記念日
7	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで※予約制	立秋
8	金	高知大学出前公開講座19:00～20:40	
9	土	穴内施餓鬼	ながさき 平和の日
10	日	立川御殿茶屋営業日(ピザの日)10:00～16:00	
11	月	☐●山の日	
12	火	第8回怒田盆踊り	
13	水	立川無医地区診療	
14	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで※予約制	
15	金		終戦の日
16	土	豊永施餓鬼 納涼薬師祭り花火大会	
17	日	立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00～16:00	
18	月		
19	火	久壽軒無医地区診療	
20	水	高知大学出前公開講座19:00～21:00	
21	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで※予約制	
22	金		
23	土	いきいき元気運動教室(役場)10:00～11:00	処暑
24	日	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)9:00～12:00まで※予約制 立川御殿茶屋営業日(ピザの日)10:00～16:00 あなない直販所営業日 8:30～13:00	
25	月		
26	火	西峯無医地区診療	
27	水		
28	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで※予約制	
29	金	健診結果説明会(ふれあいセンター)9:00～12:00※時間予約制	
30	土		
31	日	あなない直販所営業日 8:30～13:00	

豊永観光 ☎75-0315

大豊ハイヤー ☎72-0143

豊永観光 ☎75-0315

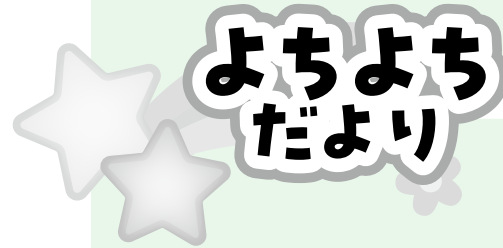
大豊ハイヤー ☎72-0143

9

長 月
September

1	月	町県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料 2期 納付期限	防災の日
2	火		
3	水		
4	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで※予約制 無料法律相談(ふれあいセンター)10:00～12:00	
5	金		
6	土		
7	日	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)9:00～12:00まで※予約制 第43回大豊町社会福祉大会(ふれあいセンター)9:30～15:00 大田口施餓鬼 立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00～16:00 あなない直販所営業日 8:30～13:00	白露

※マイナンバーカード臨時窓口の予約締切りは、希望日の直前の水曜日までです。



地域子育て支援センターよちよちからのお知らせ

8月の予定

月	火	水	木	金
28	29	30	31	1 よちよち
4 よちよち カレンダー作り	5	6 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	7	8 よちよち 保健師さんが 来ます
11 休み	12	13 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	14	15 よちよち
18 よちよち	19	20 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	21	22 よちよち
25 よちよち	26	27 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	28	29 よちよち



【場 所】大杉保育所内
【開設日時】
月曜日・水曜日・金曜日
(年末年始・祝日を除く)
※保育行事などで変更する場合
があります。
午前9時～正午
【電話】72-0056

交通安全ニュース

高知東警察署本山警察庁舎
高齢者交通安全アドバイザー 上池さおり
TEL.0887-76-0110

自転車罰則強化



2026年4月からは青切符による取り締まり施行へ
令和6年11月1日より道路交通法改正に伴い自転車運転についても新たな罰則が定められました。
また来年4月からは、切符による取り締まりも始まります。

運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する、画面を注視する行為は罰則の対象です。



酒気帯び運転および幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対しても罰則の対象です。



違反者は、
6月以下の拘禁刑又は10万円以下の罰金
交通事故を生じさせた場合、
1年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金

違反者は、
3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金
自転車の提供者は、
3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金
酒類の提供者・同乗者は、
2年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金



左記の違反については
**自転車運転者講習制度
の対象になります！**

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為)を反覆して行った者は講習制度の対象となります。

**自転車に乗る時は
必ずヘルメット着用を！**



豊永少剣全国大会出場へ

6月1日に開催された、第46回高知県道場少年剣道大会で、豊永少剣が、小学生団体の部で優秀な成績を収め、全国大会への出場権を獲得し、7月29日日本武道館で行われる大会に出場します。

また、個人戦では、大豊学園6年生の西尾翔和さんが出場し、小学生男子64人中、見事準優勝しました。

西尾さんは「プレッシャーで緊張して動きが鈍かったけど、勝てたので良かった。」と試合について振り返っていました。次の大会も期待しています。



廃校舎を集いの場に

6月5日に株式会社高知蔦屋書店と株式会社モデルビレッジ、町の3者により、「旧おとよ小学校の利活用に係る連携と協働に関する協定の締結式」が行われました。

杉地区の旧おとよ小学校の廃校に伴い、寂しくなった小学校に活気を取り戻そうと、昨年蔦屋書店が「出張高知蔦屋書店」を開催し、好評であったため、協定締結に結びつきました。

これからも、にぎわいと集いの場を互いに協力しながら創出していくことを誓いました。



租税教室

6月17日大豊学園6年生の授業で、下村町長が講師となり租税教室を開催しました。

ビデオで、「税金がなくなった世界」を視聴した生徒は、税金の必要性を実感したようで、生徒からは積極的な質問が飛び交い、関心の高さがうかがえました。



ヘルスメイトが炊き出し研修

6月17日みどりの時計台(川口)で、嶺北4町村のヘルスメイトが、災害時の炊き出しを想定した研修会を実施しました。

3グループに分かれて、献立・道具・調理場所について分担を決め、材料を手でちぎる、キッチンばさみを使う、水の使用は最少限を心がけ熱源は卓上コンロのみとして調理をしました。

献立はおにぎり2種、すいとん汁、寒天ゼリーです。すいとん汁は具だくさんで、鯖缶を使い、だし代わりにしました。研がない米を「湯炊き法」で作ったご飯には、水煮大豆を用いた具やゆかりを混ぜ、ビニール袋でおにぎりにして配布するなど、随所に炊き出しならではの工夫が見られました。

4町村の交流も兼ねた研修会でしたが、参加者からは、「お米は研がなくても美味しく食べられると思った。」「災害時でもデザートが出されるとうれしい。」「普段できないことは災害時でもできないの言葉のように、いざという時のために、継続して地域活動に活かしていきたい。」などの感想が聞かれました。

